

# 「身体に障がいのある人を 対象とした教員選考」



どのような人が対象となりますか？

A 身体障害者手帳（1級から6級）の交付を受けている人です。



採用する職種は？

A 小学校・中学校・特別支援学校では、教諭・養護教諭・栄養教諭を、高等学校では、教諭・養護教諭を採用します。



選考試験では、障がいに応じた配慮は  
ありますか？

A 受験にあたっては、受験者からの申し出をもとに障がいの種類や程度に応じて、文字・用紙の拡大、手話通訳によるコミュニケーション、試験時間の延長、試験会場・座席の配慮、実技試験の一部免除等、支障なく受験できるように努めます。  
申請時に記入してください。

詳細は、「令和8年度長野県公立高等学校教員募集案内・採用選考要項」（長野県教育委員会ホームページに掲載）もご覧ください。

